

# 記者発表資料

提供年月日：平成 30 年(2018 年) 5 月 15 日

部局名：人事委員会事務局

所属名：人事委員会事務局

担当名：任用・審査係

担当者名：善利、小濱

内線：4454、4455

電話：077-528-4454（直通）

E-mail：jinji-i@pref.shiga.lg.jp

## 平成 30 年度滋賀県職員等採用試験の実施について ～「総合土木」職の試験実施を拡大します！～

滋賀県人事委員会では、複雑多様化する行政課題に対応し、チャレンジ精神を持って県民とともに滋賀の未来を切り拓く行政のプロフェッショナルとなる人材を確保するため、本年度の滋賀県職員等採用試験を別表①「実施計画」により実施します。

なお、本年度試験の主な特徴は、以下 1 のとおりです。

また、各試験のうち 5 月 14 日（月）から受験申込みの受付を開始しました上級試験（大学卒業程度）の概要は、以下 2 のとおりです。

### 1. 平成 30 年度試験の主な特徴

#### ○ 上級試験(大学卒業程度)の採用予定人員が過去最大規模（5 年連続の 100 人越え）

- ・「社会福祉」および「農業」で各 4 人増、「総合土木」で 2 人増など、上級試験全体の採用予定人員は過去最大規模の 118 人です（昨年度と同数）。また、平成 26 年度以降、5 年連続で 100 人を超えています。

#### ○ 試験区分「総合土木」の試験実施の拡大

- ・より幅広い層から多様な人材を確保するため、上級試験（経験者採用）および初級試験（高校卒業程度）において、「総合土木」の試験区分を新設しました。

※上級試験（経験者採用）：民間企業等での職歴を有するなど、豊富な経験をお持ちの方を対象とした採用試験

初級試験（高校卒業程度）：採用日現在の年齢が 21 歳以下の、高校、短大、高等専門学校等に在籍の方を主な対象とした採用試験

#### ○ 試験区分「行政」の名称変更と「行政(アピール試験型)」の採用予定人員の拡大

- ・試験区分の違いをより分かり易くするため、昨年度実施の「行政 A」、「行政 B」を、それぞれ「行政（専門試験型）」、「行政（アピール試験型）」に名称変更しました。

※「行政（専門試験型）」：他の試験区分と同様に、第 1 次試験で教養試験と専門試験を実施する試験区分

「行政（アピール試験型）」：民間企業志望者にも受験しやすいよう、第 1 次試験の専門試験に代えてアピールシートによる試験を実施する試験区分【採用予定人員を拡大（5 人→10 人）】

## 2. 上級試験（大学卒業程度）の概要

### (1) 試験区分および採用予定人員

別表②「採用予定一覧」のとおりです。

### (2) 受験資格

ア 「行政（アピール試験型）」以外の試験区分

次のいずれかに該当する者が受験できます。

(ア) 昭和 59 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者（採用日前日現在 22 歳以上、34 歳以下の者）

(イ) 平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた者で次に掲げるもの（採用日前日現在 21 歳以下で次に掲げるもの）

a 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者または平成 31 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの者

b 滋賀県人事委員会が a に掲げる者と同等の資格があると認める者

イ 「行政（アピール試験型）」

次のいずれかに該当する者が受験できます。

(ア) 平成 4 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者（採用日前日現在 22 歳以上、26 歳以下の者）

(イ) 平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた者で次に掲げるもの（採用日前日現在 21 歳以下で次に掲げるもの）

a 大学を卒業した者または平成 31 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの者

b 滋賀県人事委員会が a に掲げる者と同等の資格があると認める者

なお、「社会福祉」は、上記のほか次に掲げる資格が必要です。

ア 社会福祉法第 19 条第 1 項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有することまたは平成 31 年 3 月 31 日までに同資格を有する見込みであること。

イ 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有することまたは平成 31 年 3 月 31 日までに同資格を有する見込みであること。

また、「警察事務」以外は日本国籍を有していない方でも受験できます。

### (3) 申込受付期間

平成 30 年 5 月 14 日（月）午前 9 時から平成 30 年 6 月 4 日（月）午後 5 時まで  
原則、インターネットにより申し込んでください。

### (4) 試験日程および試験会場

ア 第 1 次試験（筆記試験）

日時：平成 30 年 6 月 24 日（日）午前 8 時 30 分から受付開始

会場：立命館大学びわこ・くさつキャンパス（草津市野路東 1-1-1）

第 1 次試験（口述試験）（「行政（アピール試験型）」は除く。）

日時：平成 30 年 7 月上旬

会場：滋賀県庁（予定）

イ 第 2 次試験（論文試験、口述試験、適性検査）

日時：平成 30 年 7 月下旬～8 月上旬

会場：大津市内

ウ 最終合格発表

平成 30 年 8 月下旬

### (5) 問い合わせ先

人事委員会事務局任用・審査係（県庁東館 6 階） 電話 077-528-4454